

## 平成26年度第1回岩手県子ども・子育て会議子ども育成部会 議事録

日時：平成26年7月15日（火）14：00～15：30

場所：岩手県民会館4階 第1会議室

### 1 出席者

別紙出席者名簿のとおり。（子ども育成部会委員8名、事務局4名）

傍聴者は、報道関係者3名のみ。（一般県民の傍聴はなし。）

### 2 あいさつ

岩手県保健福祉部子ども子育て支援課総括課長から実施。

### 3 会長、副会長の選出

委員の互選により、子ども育成部会の会長に岩手県民生児童委員協議会副会長の米田委員、同副会長に岩手県PTA連合会副会長の熊谷委員が選出されたこと。

### 4 議題

#### (1) 岩手県の子どもの家庭の現状について

資料1に基づき、事務局から内容を説明。（資料1についての質疑応答はなし。）

#### (2) 子ども・子育てに関する施策推進に向けた検討について

資料2・3に基づき、事務局から内容を説明。（資料2・3についての質疑応答なし。）

各委員からの意見等は次のとおり。

#### 【中村委員】

- ・ 資料3の論点1について、条例を制定することはとても大切なことなので、きちんと制定して欲しい。
- ・ 論点2について、子ども子育て支援制度となっているので、子どもの立場を第一に考えて、子どもの心とか希望にも配慮して欲しい。
- ・ 論点3について、②にあるように個人の価値観が尊重されることは大事だと思うが、個人の価値観を尊重し続けてきた結果、今の少子化がある。尊重ばかりしていても、少子化は止まらないと思うので、子どもを産み育てる意義をと、素晴らしさを、小学校の高学年、思春期あたりから段階的に教育していく必要があるのではないかと。私の保育園（若葉保育所：花巻市）では、中学生の保育体験（職場体験）ということで、子ども達がやってきて、子どもと関わる楽しさを体感して帰っていく。早い時点から、子どもと関わること、子どもを育てることの大切さ、子どもは素晴らしい存在なんだということ、計画的に子ども達に教育していくような策定も必要と思う。

#### 【千葉委員】

論点の1について、私も同感である。これは非常に重要なことであり、是非、皆で議論して条例を作っていきたい。

【米田会長】

- ・ 条例の必要性に関しては、最近のニュースでも、人口減少問題が頻繁に言われており、このまま人口減少が進めば、将来的に消滅すると言われている自治体があると言われている。
- ・ 少子化対策は非常に重要だと考えて、永い間、継続的に取り組む必要があると思うので、県で条例を作って、子どもや子育てに向けて取り組んでいくことが必要ということにしたいと思う。

【各委員】

異議なし。

【米田会長】

- ・ 次に、論点2の「条例の目的」についてであるが、最終的には「子どもや子育ての希望がかなえられる社会の実現」を目的としている。こうした目的とすることについての御意見などをお願いしたい。
- ・ 子ども・子育て支援を進めて、こういう岩手県になればいいという考えでの意見をお願いしたい。
- ・ 資料の1の説明にもあったが、子どもを持ちたいと希望する数と、実際の子どもの数に差があった。その原因は不明だが、経済的な理由だとか、個人の価値観とか、いろいろだと思う。少なくとも、希望する人、これから結婚して家庭をつくっていく若い人たちにとって、希望がかなえられる社会であって欲しい。それがかなえば、ふるさと岩手がまた活気が満ちてくると思う。

【鈴木委員】

- ・ 条例の中身は、なかなかイメージできないが、資料1の2ページで「子ども」に関する妻の意識の変化というのがあった。結婚したら、子どもを持つべきだ、という考え方では必ずしもなくなってきた。また、資料から読み取れることは、持つべきだと周りから言われることではないというか、個人それぞれが選択することだ、という意識なのだと思う。
- ・ 私達が結婚した頃には、大きな社会変化があって、「ニューファミリー」という言葉が使われて、核家族化が進行した時代であった。その後、意識変化があったのだと思う。色々な物が満たされたからなのかもしれないし、その中で、結婚や子どもに対する意識というか、覚悟というものが薄れてきているように思う。
- ・ 大人が大人になりきれないというか、子どもをつくと大変だとか、元々、我々の親世代は、貧しくても子どもは持つものだったであろうし、苦労は当然だと。その苦労をしながら、自分も成長していく、喜びに変えていく、子どもは社会の宝だと思うといった意識とか気構えが、男女ともにあったと思う。それが徐々に、経済、物の価値観に傾いていったのか、家庭観が乏しくなってきたと思う。
- ・ 援助や支援は必要だと思うが、まずは自分達夫婦で子どもを育てるのだという覚悟、そして喜び。そのような考え方が背景にないと、子ども達を育てやすい環境を作ってあげることはもっともな事であるが、それだけで十分かということ。

- ・ 我々は、人口が減っていくことに危機感を持っているが、当の本人にしてみると、それは個別の問題で、自分や社会全体の問題ではない。その辺の意識のミスマッチが生じているのではと思う。
- ・ 子育てをしやすい環境は作るべきだけど、その文言と実際の女性たちの気持ち。仕事もしたいし、子育てもしたい。それは当然だと思うし、それを男性も、企業も理解しなければならない。いつの日か、企業の家族手当みたいな制度も減ってきた。社会全体で支えるという考え方が変化してきているのではないかと思う。

#### 【米田会長】

子育てをすることの楽しさや、必要性は、小さいころから教育で教えていくべきだろうとの話と思う。

#### 【鈴木委員】

- ・ 結婚年齢が上昇しているので、大学関係者に、大学に保育所を作ってはどうか、と極端な話をしたことがある。大学に通いながら、保育所に預けるというシステムにすれば、子どもが増えるのではということを行ったことがある。勉強もしたい、子育てもしたいと考えている女性は多いと思う。岩手大学にも、県立大学にも保育所が設置されていれば、全国でも一番子育てしやすい岩手県になるのではないか。

#### 【米田会長】

- ・ 私も、子育てが「大変」というところから入ってくるのはどうかと思う。子育ては「楽しい」というところから入って欲しい。子どもと一緒に生活することは、本当に楽しいことあり、親は子どもから色々な事を教えてもらうので、大変というのではなく、楽しいと思えるような政策であって欲しい。

#### 【村上委員】

- ・ 「子育ては楽しい」と話すが、実際には大変というのが親と思う。昔だったら、周り皆が育ててくれた環境があったが、今は、アパート生活で親子だけにいるという環境を考えると、条例を作るにあたって、地域の環境を考えることも大事と思う。
- ・ お母様方は「子育ての全てが分からない」と言う。教えても、実際、日中は親子2人での状況であったりする。周りからの温かい目で見つめていく必要があると感じている。
- ・ 何でも満たすのではなく、教育の質は落とすべきではないと考える。

#### 【千葉委員】

- ・ 課題は、今のことと、これからのことと2つあると思う。
- ・ 今の親に対しては、子育てしやすい環境について、より具体的な話が必要である。
- ・ これから社会を担う子どもたちには、どの様に教育的なことを伝えていく必要があるのか。例えば、人口が少なくなるということは、その地域が消滅する、文化がなくなること。大変な問題だということ、皆が共有していくこと。

- ・ 子どもたちは、自分より小さい子どもを見て、かわいいと言う。10人いたら、10人皆が、自分より小さな子どもを見てかわいいと言うし、守らなければならないと本能的に言う。それが、だんだん大きくなっていくにつれて、自分の時間がなくなるとか、教育にお金がかかるとか、様々な事情が出てくると、子育ては難しいなという現実が見えてきたり、結婚するにしても経済的に負担がかかってくる現実が見えてくると、やはり消極的になってくる。分かり切っていることであるが、小さな子どもへの教育的な側面と、大人へは具体的な応援が見えるような条例を作っていく必要がある。

#### 【熊谷幸一委員】

- ・ 資料1の中で、「結婚しない理由」のところで、「必要性を感じない」とか「自由や気楽さを失いたくない」など、子育てをする以前に結婚に対する価値観が、我々の世代とはずいぶん違っていると感じる。
- ・ それでは、結婚とはどんな風に考えればいいのか、という辺りの指導が前段階にあるのだと思う。
- ・ どの様に関わっていけばよいのかといえば、直接、条例には関わってこないかもしれないけど、見ていく必要があると感じた。

#### 【中村委員】

- ・ 地域で子育てという面で、岩手県内の保育所に子育て支援センターがあって、保育に欠けるお子さんだけでなく、家庭で子育てしているお母さん方を支援する制度がある。月曜日から土曜日まで、様々なメニューを掲げ、園庭通いや、離乳食の講座などお母様方がご自分で選択して、通って来ている。
- ・ 今、核家族が増えている中で、育児の伝承がなくなってきている部分を、子育て支援センターで情報を得て、子育て仲間を見つけて、情報交換をしながらうまく子育てをしていると感じている。
- ・ お母様の中に「ここがあったから、もう1人産もうと思った。」という言葉聞いた時、大事な場所と思ったし、わずかではあるが、少子化対策に貢献できていると感じた。
- ・ 花巻市でのニーズ調査では、それが少し形となって表れてきている。岩手県では、各市町村の取り組みが、しっかりなされているので、実態を十分にくみ取って、条例に生かしてもらいたい。

#### 【小野寺委員】

- ・ 私も、数年前に出産し、約1年ほど育休を取りました。昼間は、盛岡市のつどいの広場の「こっこ」や「にこっこ」を利用し、他のお母さん方と接点を持った。
- ・ 仕事に復帰するお母さんや、転勤で来て育児しながら仕事を探しているお母さんなど、様々な方に会った。家庭によって状況は全く違って、仕事に出ている間、保育所などのサポートを必要としている人もいるし、自分で育てたいと考えている方は、昼間の受け口を充実させて欲しいと考えている。
- ・ 条例は、すごく期待できると感じているが、問題が多岐にわたっていると思う。

- ・ 資料2の7の条例における基本的施策のところ、①未婚者への取組、②子育て家庭への取組、③子どもへの取組とあるが、順番が大事なのかは分かりませんが、一番初めに「未婚者への取組」があることに、若干、違和感を感じる。

**【米田会長】**

- ・ 他の論点についての話題もあったが、論点2については、基本的には事務局で検討している内容で良いということにしたいと思う。

**【各委員】**

異議なし。

**【米田会長】**

- ・ 次に論点3の「条例における基本的理念について」であるが、条例を作るにあたって、基本的に抑えておくべき考え方ということになると思う。事務局の案としては、4つの考え方が示されている。この4点について、また、これ以外にもこんな視点をいれた方がいいのではないかというものがあれば、御意見をお願いしたい。
- ・ 4つの考え方は、いずれも当然のことと思うが、資料1の説明にもあった通り、結婚、出産に関する個人の価値観は、昔と変わってきている。先ほど、個人の価値観を尊重した方がいいのか、という御意見もあった。
- ・ また、子どもは地域の宝だということに変わりはなく、県全体、地域全体で育てていく必要があるのはその通りと思う。

**【千葉委員】**

論点3について、①の「最大限に」とはどのような意味なのか。

**【事務局：南総括課長】**

- ・ 子どもの権利及び利益という2つの観点から考えている。
- ・ 1つは子どもの権利については、平成元年に子どもの権利条約が国連の総会で採択され、日本では平成6年に批准にした条約があるが、この子どもの権利条約をも意識したものにしたと考えている。  
また、先ほど中村委員さんからあった、子どもの立場を十分配慮した内容にして欲しいとのご意見は、子どもの権利を尊重して欲しいということに相通じるものがあるものと思う。子どもの権利条約の中にも、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つの権利があるが、その部分を意識しながら、子どもの権利を最大限尊重していきたい。
- ・ もう1つは、利益が最大限に尊重されること。これは、新しく来年4月から施行される、子ども・子育て支援新制度の中で、子どもの利益を最大限に考えようというような思想が加わった。
- ・ そのような意味から、子どもの権利と利益について、この条例の中では「最大限に」尊重していけるような基本理念を持っていきたいと考えているもの。

**【千葉委員】**

「最大限」となると、逆に、ないものがあるのではないかと考えてしまう。要するに、権利は尊重されるという言葉の方が、分かりやすいと思う。

**【事務局：南総括課長】**

「最大限」という言葉を強調しすぎると、逆に失われるものがあるのではないか、というふうに捉えられてしまうということか。

**【熊谷幸一委員】**

④に「県、市町村、県民」とあるが「県、市町村」は行政の立場という意味と分かるのが、「県民」とはどのような意味か。

**【事務局：南総括課長】**

一般的に条例で使う「県民」の定義とは、岩手県民ということ。

**【熊谷幸一委員】**

それであれば、次に「保護者」と続いているので、例えば「地域社会」などの言葉の方がより身近な感じがするのではないか。条例の用語として使うのであれば「県民」という意味も分かりましたが、周りで支援していくという意味を持たせるのであれば「地域社会」という言葉も入ってもいいのではと感じた。

**【事務局：南総括課長】**

- ・ 文言については、これから精査していく必要がある。御指摘賜りました内容については、十分精査しながら、検討していきたいと思う。
- ・ 一方で、「県民」という言葉については、県が果たすべき責任、いわゆる責務、市町村が果たすべき責務、あるいは県民の方々に担っていただく役割だとか、そういうところから「県民」という言葉は出てくるであろうと思う。
- ・ 子育ては「保護者」が第1義的に責任を持ってやっていくべき者になるであろうし、それをサポートする事業者や企業の方々が果たすべき役割をそれぞれが担って頂き、そういう役割りが全体で総合的に補完されながら、岩手県としての子育て社会、地域社会を形成していくのだという時に、言葉の使い分けをするのであれば、この様な使い方がいいのではないかと当初考えていたのですが、ただ今のご指摘を踏まえて、もう少し言葉の定義を整理しながら使い分けをしていきたいと思う。

**【米田会長】**

他に御意見等ないようであれば、論点3について、事務局の方で、皆さんからの御意見を踏まえながら検討していくということで宜しいか。

**【各委員】**

異議なし。

【米田会長】

- ・ 最後、論点4「条例における基本施策について」。条例を作って、どのような政策を進めていくのかということと思う。事務局では、①から③までの案を作っているが、今後、具体的な政策は、更に、計画を作って実施していくということ。具体的な政策を進めるにあたって、支援の相手方を「未婚者」「子育て家庭」「子ども」の3つに分類しているが、もっと、こんな視点も必要ではないかという御意見などをお願いしたい。
- ・ ①に「若者」という言葉が何度か出てきますが、想定している年齢はあるか。特に決める必要はないと思うが。

【事務局:南総括課長】

- ・ 具体的に「若者」の定義については、我々も十分検討したものがないが、県とすれば、今年度から環境生活部の方に、若者と女性をこれから積極的に支援していくということで、「若者女性協働推進室」という新しい組織ができたところ。
- ・ 他県でも、類似の条例はあるのですが、本県のカラー、独自色を出していくには「若者」や「女性」ということを前面に出しながら本県の独自性を出していければということで、「若者」という言葉を使用している。その定義付けについては、これから法規との関係で議論されることになると思う。

【米田会長】

②にあるが、家庭を支援するためには、子育てにやさしい環境づくりが重要と思う。男女とも社会で働く昨今の状況を踏まえれば、仕事と家庭の両立が可能になることが「当たり前」にしていくことが必要であると思う。

【中村委員】

- ・ ②にあるように、「子育てにやさしい職場環境づくり」というのはとても大事なこと。子育てにやさしい職場環境というものを具体的に提示して頂きたい。
- ・ 例えば、子育て期間。産まれてから就学前までとか、産まれてから小学校3年生頃までとか、まずは期間を限定して頂く。その期間は、家族で夕食が食べられて、子どもが病気の時は、家族で看護できる。色々な職種に就いている方がいて、重要な役割りを担っている職場に就いている方もあると思うので、基本的にですが、流動性を持たせるでもいいですので、その年齢を持つ親に対しては、子どもが病気の時は、「いいよ」と言ってもらえるような、やさしさのある職場環境ということを、具体的にうたって頂ければ、お母さんたちももっと楽に子育てができるのではないと思う。保育園での最大の問題である。病児保育もやっているが、病気の時はやはりお母さんの傍にいたいと思うし、延長保育で一番、最後の子どもは、心情的にとってもかわいそうな状況にある。ずっと抱っこしていても、やはり親にとって代われない部分がある。そこをもう1歩踏み込んで、日本一子育てしやすい岩手県になって頂きたいと思う。

#### 【鈴木委員】

- ・ 我々の経済同友会は、個人が参加しているもので、そこで方針が出るということではないが、世の中の流れの中で、企業として、女性の子育ての問題や、管理職の問題などありますが、未来志向の前向きな議論をしようという立場で、日ごろ論議は重ねているが、それによって個人が責任を持つわけではなく、あくまでお互いに切磋琢磨で勉強しようという立場である。
- ・ 個人的にお話しすれば、子どもたちや孫の世代の話もあり、今の社会情勢や色々な事があるが、子どもは、やはり親のもとでしっかり育てられることが大事なのだということは感じている。

#### 【千葉委員】

- ・ ①に「若者の交流活動」とあるが、やはり若者には、地域文化の担い手としての位置づけを担っているのだということを入れて頂きたい。明確に、自分達が地域の核になっていくということが伝わっていくのではないかと思う。
- ・ ③のところ、子どもの健全育成ということもあるが、家族をイメージできるような、幸福感を理解できるような、教育的なことになるかと思うが、その様な文言も入れて頂きたい。
- ・ あまり具体的になってもダメかもしれないが、家族をイメージできるようなものを子どもたちに伝えていくこと。今は、色々な家族形態があつて、それぞれを否定することは出来ないが、家族の中で育つ、家族の良さを分かっているか、将来家族を持ちたいという気持ちにはならないと思う。ごはんはコンビニ、洗濯はコインランドリーということでは、何もいらなくなってしまう。会話も必要なくなってしまう。それが、今の「必要性がない」ということなのだと思う。③には、家族の良さを認識してもらえらる内容が必要と思う。

#### 【小野寺委員】

②の「職場環境づくり」に関して、岩手県では「子育てにやさしい企業」を認定しているが、そこと連動していければ効率よく進めていけるのではないかと思う。

#### 【事務局：南総括課長】

「子育てにやさしい企業」の認定は、子ども子育て支援課が担当。この考え方に賛同して頂ける企業も徐々に増えてきており、子育てにやさしい職場環境づくりの推進を進めていきたい。

#### 【米田会長】

資料1の「一般事業主行動計画策定状況」で、100人以下の届出率が棒線である。ここに小さなお店がたくさんあり、おそらく、子育てしている方々はパートとか、こういう所で働いている方も多いと思う。届出の義務がないとしても、ここの方々にももう少し分かって頂ければいいのかなと思う。



【事務局：南総括課長】

- ・ 次世代育成支援対策推進法では、101人以上が行動計画の策定義務があるが、100人未満は策定義務がない。ただし、県の企業認証については、その要件として、一般事業主行動計画を策定していることとしている。
- ・ 新たに条例を制定するにあたって、岩手県として、地域として、全体として、子育てを支援していくといった場合、企業さんの協力なくしては出来ないので、このことも含め政策の検討をしていきたい。

【米田会長】

- ・ 地域では、小規模な企業で働いている方が多いと思う。休みが取れない、休めば次からはもう出てこなくてもいいと言われる、という現状があるので、そこをもう少し何とかしていかないと大変である。
- ・ 小さな企業に対しては、行動計画を取りやすいように指導とか、フォローをして頂くというと思う。
- ・ 様々な意見があったが、論点4については、事務局案に意見内容を踏まえながら検討していただくことで宜しいか。

【各委員】

異議なし。

## 5 その他

事務局から今後のスケジュールについて次のとおり説明。

9月の第2回部会で条例の中間案を、12月の第3回部会で条例の最終案を示し、来年2月の県議会への提案を目指す予定であること。